**平戸市浄化槽設置整備事業補助金申請について**

本市では、し尿と生活雑排水を併せて処理することにより、公共用水域の水質汚濁の防止及び公衆衛生の向上に寄与するため、浄化槽を設置する者に対し補助金の交付を行います。

**１．補助額**

①専用住宅（住居専用住宅であって、個人住宅又は併用住宅をいう。販売又は賃貸を目的とするもの及び社宅等を除く。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 人槽区分 | 新築と併せて設置する場合 | 改築と併せて設置する場合 |
| ５人槽 | ３３２，０００円 | ５３２，０００円 |
| ６～７人槽 | ４１４，０００円 | ６１４，０００円 |
| ８～10人槽 | ５４８，０００円 | ７４８，０００円 |
| 11～50人槽 | ９３９，０００円 | ９３９，０００円 |

②事業所等（①以外の全ての建築物）

|  |  |
| --- | --- |
| 人槽区分 | 事業所等に設置する場合 |
| ５人槽 | ３３２，０００円 |
| ６～７人槽 | ４１４，０００円 |
| ８～10人槽 | ５４８，０００円 |
| 11～50人槽 | ９３９，０００円 |

**２．補助金交付までの流れ**

①長崎県県北保健所へ浄化槽設置届出の提出。

　②浄化槽の設置前、交付申請書を平戸市へ提出。

　③浄化槽の設置後、実績報告書を平戸市へ提出。

　④補助額の確定後、請求書（様式第８号）を平戸市へ提出。

　⑤補助金交付。

**３．交付申請時必要書類**

　①平戸市浄化槽設置整備事業補助金交付申請書（様式第１号）

　②県北保健所に提出する浄化槽設置届出書等関係書類の写し

　③設置場所の位置図

　④住宅等を借りている者は、賃貸人の承諾書

　⑤処理対象人員10人以下の浄化槽にあっては、当分の間、国が認定する浄化槽登録証の写し及び登録浄化槽管理表（Ｃ票）

　⑥見積書の写し

　⑦市税等の滞納が無いことを証する書類

　⑧暴力団排除に係る誓約書（様式第２号）

　⑨その他市長が必要と認める書類

**４．実績報告時必要書類**

　①平戸市浄化槽設置整備事業実績報告書（様式第６号）

　②浄化槽保守点検業者及び浄化槽清掃業者との業務委託契約書の写し

　③浄化槽法定検査依頼書の写し

　④領収書の写し

　⑤施工写真

**５．受付期間**

①交付申請：当該年度の４月１日から翌年１月31日

②実績報告：事業完了後１ヶ月以内又は当該年度の３月31日のいずれか早い日